

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

令和6年10月30日

株式会社 綜企画設計 横浜支店

支店長 宮田 弥吉郎

報告書

件 名：逗子市立久木小学校校舎長寿命化改修等工事（第1期）詳細設計業務委託

この度は、標記設計業務において久木小学校の前面道路（市道久木20号）の通行規制について確認が不足しており、納品した設計図書では工事実施が不可能なことが判明致しました。ご迷惑をお掛けすることとなり誠に申し訳ありません。これまでの経緯を下記の通りご報告致します。

記

<経緯>

■基本設計

- ・令和4年7月、市から前面道路（市道久木20号）に暗渠がある旨の報告を受ける。
20t以下の車両しか通行できない旨確認した。
- ・基本設計時には、道路にかかる荷重が軽い鋼管杭を想定していた。

■実施設計

- ・実施設計時には、コストダウンが見込めるため鋼管杭から既成コンクリート杭へ変更したが、前面道路の耐荷重に関する検討が不足し、現時点の設計内容では杭打機等の重量車両が暗渠の耐荷重超過となった。なお、現在の設計では60t相当のラフターを入れる設計となっている。

<現状について>

■対策案検討

- ・令和6年10月29日に提供のあった、暗渠の構造計算書を基に重量車両の通行が可能か否かの検討を行っている。
- ・工事車両を20t以下にして工事を実施することは不透明である。

<設計不備となった事由について>

- ・20t規制のある道路に対し、重量超過の車両通行としていること。
- ・杭打機等重量物の解体、組み立てにより重量超過問題が解消されるか不確定の状況であること。
- ・設計の修補により積算の変更が予想されること。

<今後の対策案>

- ・今後の対策案としては、久木小学校学校用地で当該屋内運動場の改築が可能か否かを含め条件整理し工法、工期、金額等の全面検証を行います。

以上

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗 子 市